

御嶽山規制情報

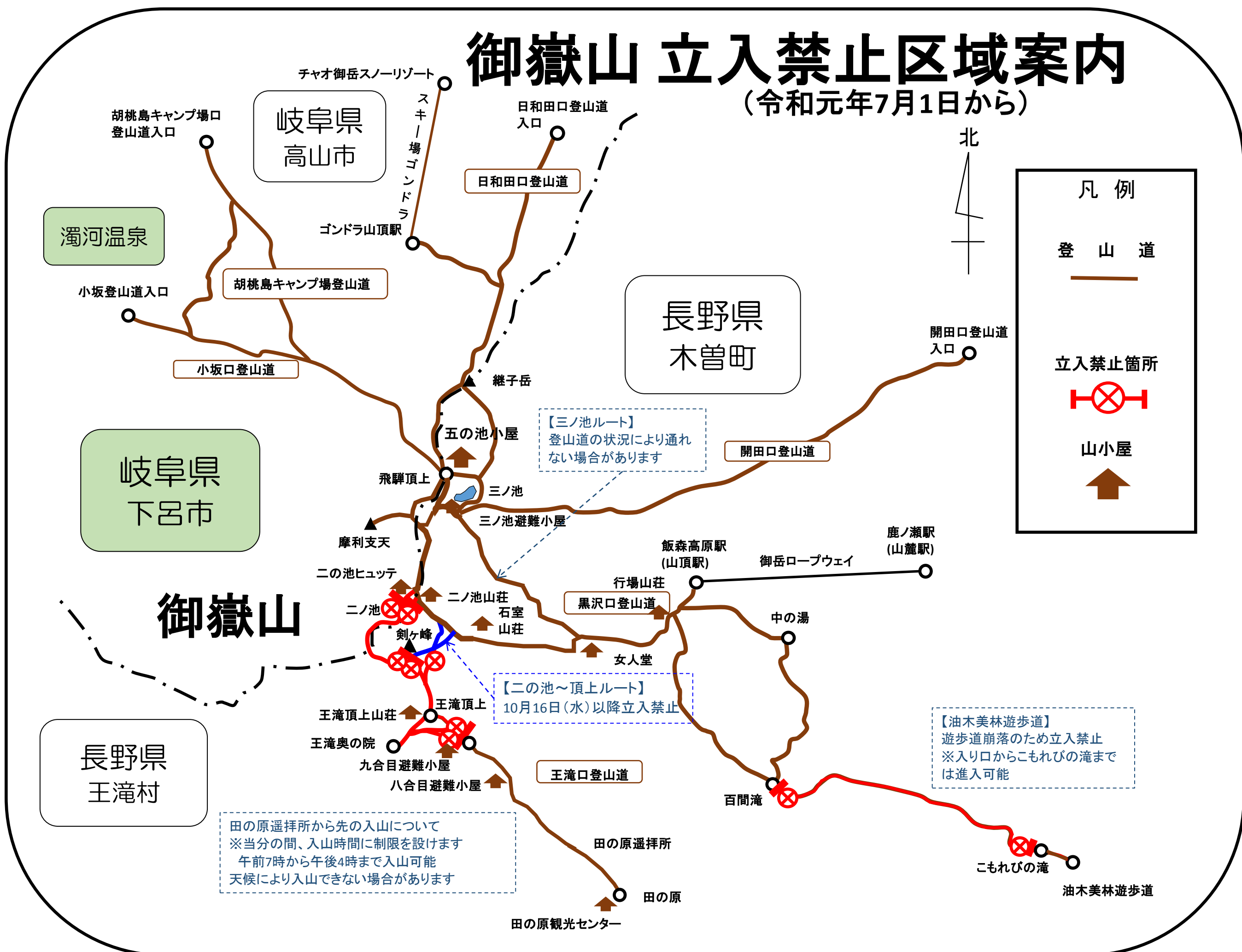
(R1.7.1)



火口から概ね1km以内立入禁止!!

- 1 御嶽山には噴火警戒レベル1（活火山であることに留意）が発表されています
- 2 火口周辺は登山道の荒廃等の危険や、突発的な噴火への安全対策の必要があるため、災害対策基本法第63条第1項に基づき警戒区域を設定して立入を規制しています
許可なく警戒区域に立ち入った場合は、法律により罰せられます
詳しくは下呂市役所（0576-24-2222）にお問い合わせください
- 3 登山に際し、予め火山活動の状況を確認してください
詳しくは岐阜地方気象台（058-271-4109）にお問い合わせください
- 4 御嶽山は活火山です、活火山では、噴火による噴石や火砕流だけでなく、火山ガスの発生があることを理解し、十分に注意してください

御嶽山 立入禁止区域案内 (令和元年7月1日から)



下呂市